

平成24年度当初予算の概要

—将来を見据えて改革を進めながら、
地域活性化と財政健全化を両立—

I 予算編成にあたって

1 基本方針

本市の平成24年度予算編成においては、第6次佐世保市行財政改革推進計画の初年度にあたり、合併算定替の終了など将来を見据えて、事務事業の見直しや業務の合理化・効率化などの改革を進めながら、地域活性化と財政健全化の両立を目指し、生活分野への財源を確保しつつ、重点政策へ財源の優先配分を行ったところです。

特に、平成25年度から実施予定の後期基本計画重点プロジェクトを前倒しで展開し、『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』を予算の柱として、「まちづくりの重点政策」につきましては、「1W4K」をまちづくり推進のキーワードとしながら、企業立地、観光振興、基地政策、国際戦略、耐震対策、救急医療体制の充実などを積極的に取り組むこととしています。

また、約32万人の集客が見込まれる全国和牛能力共進会の開催や長崎・上海航路の定期運航等を契機として、国内外に広く「SASEBO」を発信し、地域経済の活性化を図る一方、社会保障関係費の自然増、地域医療対策などの生活のセーフティネットについては、義務経費として所要額を確保しています。

そのほか、市政懇談会要望や懸案事項に迅速に対処する緊急特別枠を創設するなど、市民の声を反映した予算編成に努めたところです。

これらのことを踏まえ、「まちづくりの重点政策」、経営の視点をもった「行財政運営」を2つの柱として、さらなる「進化する市政」を目指していくこととしています。

2 予算編成の考え方

予算編成にあたっては、財政収支の均衡を図りつつ、経営方針に則った予算の重点配分や、市民ニーズへの的確な対応に努めています。また、現状の財政運営が約40億円にのぼる普通交付税の合併算定替に立脚していることをしっかり認識し、これまでの財源の効率的・重点的な配分に加え、財政計画計上事業についても厳しく精査し、後年度の公債費負担の軽減など、将来を見据えて、改革・改善を進めることとしました。

(1) 生活分野への財源を確保しながら、重点政策

義務的経費、政策推進、施設維持管理などに調整のうえ優先配分を行っています。

- ① 通常枠を△5%
- ② 新規政策推進枠の新規については1/3を通常枠から控除
- ③ 施設等維持管理経費を△1%、省エネ枠を確保

○ 後期基本計画の重点プロジェクトを前倒しで展開

・『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』を予算の柱に”1W4K”企業立地、観光振興、基地政策、国際戦略に加え、耐震対策、救急医療体制の充実などを積極的に展開

○ 地域再生・活性化を推進

・和牛の祭典、市制施行110周年、国体準備など”SASEBO”を発信

○ 緊急特別枠を創設し、市民ニーズに的確に対応

・市政懇談会要望、懸案事項を迅速に処理

○ 生活のセーフティネットは所要額を確保

・社会保障関係費の自然増、地域医療対策などは義務的経費として措置

(2) 「進化する市政」の実現と将来を見据えた改革に着手

○ 標準的な財政規模へ是正するための第一歩

＝ 行財政改革の初年度

・合併算定替の終了を踏まえ、財政計画との整合を図り計画的に運営
・事業の見直し、事務の合理化について実行計画を策定し推進
・地方債の発行を抑制し後年度負担を軽減

○ 国庫補助金等の特定財源の確保は事業執行の絶対条件

・最重要事業は補助金等の獲得に向けて行動

Ⅱ 平成24年度当初予算の概要

(以下、数値の比較は平成24年度当初と平成23年度6月補正後[肉付け]との対比によります。)

平成24年度の当初予算は、全会計で前年度比1.7%増の2,246億円となっています。

内訳は一般会計が1.7%減の1,129億円、特別会計が2.9%増の730億円、企業会計が10.6%増の388億円です。

(単位:千円、%)

会 計	平成24年度	平成23年度	増 減 額	伸び率
一般会計	112,864,379	114,836,496	△1,972,117	△1.7
特別会計	72,994,511	70,951,379	2,043,132	2.9
企業会計	38,752,998	35,026,199	3,726,799	10.6
合 計	224,611,888	220,814,074	3,797,814	1.7

(1) 一般会計は 19.7億円の減となっていますが、これは

- ① 防災行政無線整備、小中学校建設費、公的介護施設整備補助など普通建設事業費の減 △13.4億円
- ② 子ども手当・子どものための手当など扶助費の減 △4.3億円
- ① 一般職給与、市長・市議選選挙関連など人件費の減 △3.9億円
- ② 緊急・ふるさと雇用、消防通信指令システム、市長・市議選選挙関連など物件費の減 △3.7億円
- ③ 財政調整基金積立金、減債基金積立金など積立金の増 5.5億円

などによるものです。

なお、一般会計予算には、市政懇談会要望、懸案事項を迅速に処理し、市民ニーズに的確に対応するため、緊急特別枠を創設し、住宅リフォーム緊急支援事業費、災害備蓄増強経費、道路や公共施設改修はじめとした生活関連公共事業の追加など 約4億円を計上しています。

(2) 特別会計は、20.4億円の増となっておりますが、これは

- ① 介護給付費の伸びなどによる
介護保険事業特別会計の増 16.3億円
- ② 造成工事など市営工業団地整備事業費の増による
工業団地整備事業特別会計の増 6.0億円
- ③ 皆瀬住宅建替等住宅建設費の増などによる
住宅事業特別会計の増 5.1億円
- ④ 新船の建造に伴う
交通船事業特別会計の増 1.2億円
- ⑤ 競輪開催費の減などによる
競輪事業特別会計の減 △11.7億円

などによるものです。

なお、平成23年度末をもって風力発電事業特別会計が廃止となり、11特別会計となっております。

(3) 企業会計は37.3億円の増となっておりますが、これは

- ① 北部浄水場統合事業に伴う水道施設整備事業費
などによる水道事業会計の増 18.2億円
- ② 救急救命センター整備に伴う建設改良費などによる
総合病院事業会計の増 11.0億円
- ③ 建設改良費の増などによる
下水道事業会計の増 8.6億円

などによるものです。

Ⅲ 一般会計予算の概要

1 財政

(1) 歳入

① 財源補てんとしての基金繰入金

H23 30.6億円 → H24 41.0億円

平成24年度は、通常の財源調整分30億円に加え、法人税減収に伴う年度間調整として4億円と耐震・国体等への財源充当分7.0億円を繰り入れていますが、当初予算段階での本庁舎リニューアル等への積立6億円などや前年度の歳計剰余金を見込んだ積戻しを行うと、基金残高は維持できる見込みです。

・財源調整2基金※の年度末残高

H23 126.7億円 → H24 128.1億円

※財源調整2基金とは、「財政調整基金」と「減債基金」を指します。

※平成24年度末残高には、前年度剰余金見込み30億円の積み立てを含んでいます。

② 歳入一般財源 ※H23 決算見込みとH24 年間見込み対比

H23 753.2億円 → H24 740.3億円

平成24年度の歳入一般財源の見込みは、固定資産税の評価替えなどによる市税の減や年少扶養控除の廃止に伴う地方特例交付金などの減により、△1.7%、12.9億円の減となったなか、合併算定替の終了を踏まえ、財政計画との整合を図りつつ、財源の効率的な配分に努め、当初予算段階で、将来の財政負担に備え、基金積立にも努めました。

③ 地方債

発行額 97.1億円

地方債依存度 8.6%

年度末残高 1,174.4億円

市債発行額(97.1億円)から元金償還金(112.9億円)を差し引いたプライマリーバランスは15.8億円の黒字であり、市債の年度末残高はその分だけ減少します。

(2) 歳出

「農林水産＋土木＋港湾」については、多目的国際ターミナル整備事業費(+3.7億円)などの増により、また、「商工費」については、動植物園再整備事業費(+2.4億円)、企業立地奨励金(+1.8億円)などの増により、構成比は前年度に比べ増加しています。一方、「普通建設費」については、防災行政無線整備費(△4.9億円)、小・中学校建設費(△7.0億円)、給食センター建設事業費(△4.8億円)の減などもあり、構成比は前年度に比べ減少しています。

① 目的別の状況(構成比)

商工	7.2%	→	7.4%
民生＋衛生	46.2%	→	46.2%
農林水産＋土木＋港湾	10.4%	→	10.8%
教育	9.4%	→	9.3%

② 性質別の状況(構成比)

普通建設費	13.1%	→	12.1%
義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	52.1%	→	51.9%

2 経営方針に基づく事業のうち主なもの

経営方針に定めた「まちづくりの重点施策」を基本としながらも、現在策定を進めています第6次総合計画後期基本計画における重点プロジェクトを前倒しで展開し、『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』を予算の柱として、予算編成を進めており、その主なものについて説明します。

① 『成長戦略プロジェクト』関連事業

本市の「地の利」を活かして、国内外をターゲットに佐世保の個性と魅力を幅広く発信し、佐世保の知名度を高め魅力の浸透を図ることで、地場産品の販路拡大・売上増加や観光客の増加、さらには企業誘致並びに企業立地を実現し、地域経済の活性化をめざします。

(1) 国際観光の活性化と海外ビジネスの進展

国際政策の推進については、「国際戦略活動指針」に基づき、中国、韓国の各都市との交流を促進するため、体制の充実を図るとともに、上海航路の開設を契機とした訪日外国人観光客の受入態勢強化を図るため、市民・留学生等を対象とした人材育成・活用を推進し、本市経済の活性化を目指します。また、地域の国際理解の促進を図るため、海外姉妹都市等との交流事業や、地域における様々な国際交流事業を支援していきます。

また、本市の地の利を生かし、東アジアとの経済交流など国際政策を推進していくうえで、みなとを活用することが大変重要になっており、本市の活力と賑わいを佐世保港から創出することを目指し、物流や人の交流を支えるみなとづくりを進めます。

昨年11月には、長崎港とともに国際定期旅客機能において日本海側拠点港にも選定され、国際航路の開設など、人の交流面に着目した取り組みを進め、交流人口の拡大を図ります。

具体的には、「東アジアへ向けた九州サブゲートウェイ構想」の

一環として進めている多目的国際ターミナル整備事業の早期完成を目指し、防災拠点港としての岸壁の耐震強化や外国人観光客を含む受入態勢整備を推進します。

○ 姉妹都市等交流事業	13,145 千円		P13
○ 訪日外国人誘致事業	10,015 千円		P24
○ 外国人受入環境整備事業	6,268 千円		P23
○ ハウステンボス再生支援事業	751,137 千円		P13
○ 西海パールシーリゾート 管理運営整備事業	254,832 千円	一部 新規	P24
【一部新規】うち（外国人観光客等受入整備事業）	21,000 千円		
○ 国際戦略調査研究事業	10,650 千円		P13
○ 国際人材育成事業	6,188 千円		P13
○ ポートセールス振興事業	3,893 千円		P27
○ 多目的国際ターミナル整備事業	1,428,940 千円		P27
○ 瀋陽・坡州職員派遣事業	3,201 千円	一部 新規	P12

(2) モノづくり王国佐世保の再生による地場産業の活性化

地場産業の振興については、物産振興の観点から、福岡アンテナショップ「キトラス」や「させぼ四季彩館」など、市内外の販売拠点を十分に活用し、本市特産品の効果的なPRを展開することで、認知度及び販売額の向上を目指します。

特に、商品化を進めているスター商品の開発については、「佐世保開港ロールケーキ」に続く、新たな商品化を図るとともに、全国和牛能力共進会においても、本市ならではの特産品をより多く購入していただけるよう、関係団体とともにPRに努めます。

なお、相浦中里インターチェンジ用地の情報発信機能などを兼ね備えた地域振興施設の整備については、地元住民や事業者などのご意見を踏まえ、現在、施設のコンセプトや規模、運営計画などを含めた基本計画を策定しており、今後、計画案がまとまった段階で、

議会にお諮りしたいと考えています。

経営基盤の強化・企業経営の安定については、市内中小企業者の資金需要に確実に応えるため、金融対策としての制度資金では、54億円の預託金を原資とし、貸付利率を引き下げるとともに、産業支援センターにおける経営相談や人材育成等に対する支援など財務・人材の両面に対する施策を講じながら、地場企業の経営基盤強化や経営の安定を図ります。また、引き続き住宅リフォーム緊急支援事業を行い、市内消費需要の喚起促進に努めます。

技術力の高度化については、従来の新製品開発や販路開拓のための助成措置とあわせて、中小製造業等の技術力の向上や生産効率の向上等が図られるように、企業が行う高額な設備投資に対して支援を行う中小企業高度化設備支援事業費補助を新たに実施します。

新規創業の支援については、起業家支援施設における入居支援をはじめ、産業コーディネーターによる専門的見地からの創業相談を行うとともに、開業時の財政支援として創業資金の低利融資、新規開業利子補給等の金融支援を実施するなど、創業者の掘り起こしや新産業の創出の促進に努めます。

また、バイオマスの利活用については、バイオマスタウン構想に基づき、農商工等が連携した商品開発などによる有効活用を推進するため、民間事業者等の事業化を後押しする情報提供を積極的に行っていきます。

商業・サービス業の活性化については、商工会議所などの支援機関との連携により、専門家による経営相談などの支援を通じ、中小・零細企業の経営の安定及び企業活動の活性化を図ります。

農林業については、産地を支える生産基盤の整備や新鮮・安全・安心な農畜産物の供給を行うとともに、後継者並びに担い手の育成を図り、経営基盤の強化を推進します。

特に、農水産物については、西海みかんや世知原茶、九十九島

かき、九十九島いりこに続く、ブランド化の可能性のある新たな農水産物を発掘し、その産地形成を支援するための「佐世保市産地化・ブランド化推進方針」に基づき、農水産業者等が、創意・工夫をもって取り組む高付加価値産品の産地化や新商品の開発、需要・販路開拓に対して、積極的な支援を行い、農水産業者の所得並びに生産意欲の向上を図るとともに、新たな佐世保ブランド産品の創出を目指します。

更に、畜産業については、本年10月に開催される全国和牛能力共進会への出品に向けて、畜産農家や関係機関と一体となって取り組んでいくとともに、これを契機に本市畜産業全体の浮揚を図ります。

また、大会期間中に約32万人の来場者数が見込まれることから、長崎県実行委員会事務局と連携しながら、県民、市民に対し広くPRするとともに、本市一丸となって、受け入れ体制の整備、並びに佐世保の歴史文化・観光面などを全国へ発信しながら、本市の経済活性化に繋げていきます。

有害鳥獣対策については、農作物や生活環境被害の抑制に努めていますが、イノシシなどによる被害が依然として深刻な状況であり、引き続き農家等が自衛の取り組みとして行う防護柵整備に対する支援を行うとともに、個体の減少を図る根本的な対策を行うため、捕獲奨励金を増額し、捕獲意欲の向上を図っていきます。

水産業については、生産基盤である漁港漁場の整備により円滑な漁業生産活動を図るとともに、水産センターを核とした栽培漁業の展開とともに、九十九島の特産であるマガキ等の養殖用種苗の供給により沿岸漁業を推進していきます。

また、意欲ある若い漁業者及び新規漁業就業者を確保するため、技術習得に対する支援を行い、持続的な漁業生産と漁村活力の維持を図ります。

更に、農林業同様、ブランド化の可能性のある水産物の発掘と水産業者の主体的な産地化の取り組みに対し支援を行うとともに、関係団体等と一体となって、その販路開拓に取り組みます。

○ マガキ種苗生産試験事業	1,898 千円	一部 新規	P22
○ ふるさと特産品振興事業	8,545 千円		P23
○ アンテナショップ推進事業	21,390 千円		P23
○ 付加価値の高い一次産品育成対策事業	6,375 千円	一部 新規	P21
○ 地域水産物の消費拡大促進事業	5,017 千円	一部 新規	P22
【一部新規】うち(産地化・ブランド化育成事業) 4,295 千円			
○ 人材育成支援事業	2,050 千円		P23
○ 中小企業融資	5,450,992 千円		P22
○ 経営改善利子補給補助金	3,521 千円		P23
○ 商工業資金利子補給補助金	104 千円		P23
○ 緊急経営対策損失補償	8,500 千円		P23
○ 創造・販路支援事業	11,702 千円		P23
○ 緊急経営対策資金利子補給補助金	8,000 千円		P23
○ 中小企業高度化設備支援事業費補助金	債務負担行為	新規	P23

(3) 地域経済の新たな活力源となる企業誘致の実現

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の整備については、平成25年度中の完成を目指して、平成24年度から造成工事を進めるとともに、市内企業の増・移設用地として整備した「吉井町御橋工業団地」とともに、早い時期での分譲完了を目指し、企業誘致活動を展開します。

併せて、現在、長崎県で工業団地の造成計画を進められている「つくも苑」用地への企業誘致についても、本市として、その実現に向け積極的に協力していきます。

本市の企業立地の方針としては、企業立地促進法に基づき指定を受けた業種を中心に新規企業の立地と市内企業の規模拡大に

努めるとともに、平成24年度から更に充実を図る企業立地奨励制度による支援措置や企業立地推進アドバイザーとの連携を図りながら引き続き積極的に取り組めます。

なお、昨年12月、島原市に本社を置く、ハム・ソーセージ製造の大光食品株式会社が、佐世保工場の規模拡大のために新田町から大塔町へ移転し、既に約30名の地元雇用をいただき、3年後までには約50名体制とする増員を計画されています。

就職活動の支援としては、ハローワーク佐世保など関係機関と連携し、合同就職面談会の開催などによる新規学卒者の地元定着及び子育て中の母親や母子家庭、生活保護受給者をはじめ、広く一般求職者の就労支援事業を実施するとともに、高齢者の就労対策として、シルバー人材センター支援事業を推進していきます。

勤労者福祉の増進につきましては、中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援等を行い、中小企業従業員の福祉向上に努めます。

○ 企業誘致活動事業	8,232 千円	P23
○ 企業立地奨励事業	272,925 千円	P23
○ [工業団地整備事業特別会計] 市営工業団地整備事業(小佐々地区)	1,040,528 千円	P36

(4) 地域ブランドの創出とオンリーワンの観光地・産地づくり

商店街の活性化と賑わい創出を図るため、商店街が取り組む活動に対し支援を行います。特に平成24年度から佐世保市中心部の賑わいづくりにあたり、我がまち佐世保の特色を活かした取組みを地元関係者と共同で行うこととしています。佐世保市は、歴史的に見ても米軍基地をはじめとしたアメリカとの交流が盛んであり、国際色豊かな街並みが形成されてきており、佐世保の中にあるアメリカ文化という資源を活用しながら、他都市には見られない賑わいづくりを目指したアメリカ・タウンミュージアム展開事業を進めていきます。

「観光振興」については、これまでハンディと言われていた「日本の西の端」を「地の利」として活かすという視点をもって、重点施策の一つとして積極的に推進していきます。

今月29日より営業運航が開始される「上海航路」を活用した中国上海エリアからの観光客誘致をはじめとして、東アジアからの誘致を積極的に推進します。

なお、外国人観光客等の誘致に合わせ、九十九島水族館「海きらら」に多言語音声ガイドシステムを導入するとともに、西海パールシーリゾート内の案内板の多言語化を図るなど外国人観光客等の受入態勢整備を行います。

また、日本本土最西端の地や千灯籠祭りなど、合併地域の観光振興についても、効果的に情報発信を行うなど引き続き推進していきます。

さらに、今年是全国和牛能力共進会が開催されることから、本市観光資源と組み合わせた効果的なPRにより、誘致促進を図ります。

また、全国医療マネジメント学会など大型のコンベンション開催が予定されていることから、本市の自然や歴史・文化・産業等、地域資源を最大限に活かした「SASEBO時旅」の販売体制強化と着地型観光の充実を図り、観光客の市内周遊を促進します。

九十九島動植物園「森きらら」については、新ペンギン舎を整備するなど、引き続き園内各施設のリニューアルを進めるとともに、人気が高いアミメキリンの導入を行い、ハード・ソフト両面から魅力ある動植物園づくりを推進します。

小佐々地域の神崎鼻公園については、日本本土最西端の地という地理的特性を有する貴重な資産であることから、本土最西端公園整備事業として取り組みを進め、市民はもとより、全国から多くの人に訪れてもらえるような、魅力ある公園の整備を進めていきます。

(再掲)	○	ふるさと特産品振興事業	8,545 千円		P23
(再掲)	○	付加価値の高い一次産品育成対策事業	6,375 千円		P21
(再掲)	○	地域水産物の消費拡大促進事業	5,017 千円	一部 新規	P22
		【一部新規】うち(産地化・ブランド化育成事業) 4,295 千円			
	○	本土最西端公園(神崎鼻公園) 整備事業	23,000 千円	新規	P27
	○	公園PR事業	732 千円		P27
	○	アメリカ・タウンミュージアム展開事業	10,000 千円	新規	P23
	○	三浦地区みなとまちづくり計画 賑わい促進事業	12,390 千円		P27
【別紙参照】	○	第 10 回全国和牛能力共進会事業	93,869 千円	新規	P21 など
	○	観光客誘致促進事業	171,387 千円	一部 新規	P24
		【一部新規】うち(修学旅行新規校誘致施策) 1,750 千円			
	○	観光イベント支援事業	32,040 千円		P24
	○	観光情報センター運営事業	16,231 千円	一部 新規	P24
		【一部新規】うち(着地型旅行商品案内所整備事業) 5,400 千円			
	○	させぼエコツーリズム推進事業	10,110 千円		P24
	○	動植物園関係事業			P24
		アミメキリンの購入	7,000 千円	新規	
		動植物園側道整備事業	6,500 千円	新規	
		動植物園・水族館連携PR事業	4,000 千円	新規	
		動植物園 PR 営業活動事業(緊急雇用)	12,096 千円		
		動植物園再整備事業	450,300 千円		
		島嶼生態系ツシマヤマネコ域外保全事業	15,591 千円		

② 『安心・安全なまちプロジェクト』関連事業

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害や緊急事態を想定したハード・ソフト両面の防災・緊急対策を講じるとともに、日々の暮らしにおける安全と市民の尊い生命と財産を守ります。

(1) 地域住民が中心となった救難・救助体制の確立

(4) 情報発信体制の強化

防災・危機管理体制の更なる充実と地域防災力の向上を図るため、東消防署の建替え事業の着手や、同報系デジタル防災行政無線の整備を推進し、市民に対する防災情報伝達体制を確立するとともに、自主防災組織の一層の結成促進と育成に努めます。

また、原子力施設の原子力災害対策については、県の地域防災計画に合わせて、本市の地域防災計画を見直します。

さらに、大災害に備え、毛布や食糧などの備蓄を計画的に行っていきます。

住宅火災による死者の低減を目的とした住宅用火災警報器の設置促進、小規模社会福祉施設やカラオケボックスなど個室型店舗等への予防査察及び大規模事業所への地震等災害対策指導の強化並びに消防団の機能充実など地域における火災予防体制の整備を進めるとともに、消火栓や防火水槽などの整備・充実を図り、消防救急無線のデジタル化整備に向け着手します。

また、市民に対し、AEDを使用した救命講習などを開催し、応急手当法の普及に努め、生存率の向上を目指します。

○ 災害援護事業	25,365 千円	一部 新規	P17
【一部新規】うち(備蓄増強経費) 18,186 千円			
○ 自主防災組織育成事業	7,951 千円	一部 新規	P28
【一部新規】うち(リヤカー配備経費) 5,985 千円			
○ 通信機器整備 (消防救急無線デジタル化事業)	15,200 千円	一部 新規	P28
【一部新規】うち(消防救急無線デジタル化事業) 10,689 千円			
○ 防災行政無線整備事業	252,313 千円		P28

- 消防庁舎整備
(東消防署 測量・基本設計)

19,200 千円 新規 P28

(2) 消防・医療機関が一体となった体制の構築

市民が安全・安心な医療サービスを受けることができるよう県の「長崎県医療計画」などの各種計画に基づき、関係団体等と連携し、救急医療や高度医療などにおいて良質な医療サービスが提供できる体制の更なる充実を図ります。

また、老朽化した市立看護専門学校の建替えについては、現地建替えを基本として、国の地域医療再生基金を活用しながら、平成25年度着工を目指して、今後とも県と協議を重ねていきます。

総合病院については、がん診療等の高度専門医療及び小児周産期、離島医療等の政策医療を担うとともに、急性期医療の充実を図るため、救命救急センターを平成24年4月に稼働する予定です。

なお、同センター増築につきましては、平成26年4月のオープンをめざし、施設整備を進めてまいります。

さらに、地域の拠点病院として、医師をはじめとした医療従事者の教育・研修に力を注ぎ、地域全体の医療の質の向上を目指し、市民の皆様にも良質な医療サービスを提供してまいります。

また、北松中央病院につきましても、第3期となる中期計画に基づき、地域住民が安全・安心な医療を受けられるよう環境整備に努めてまいります。

- 二次救急輪番・
救急搬送体制強化事業 32,450 千円 P17
- 急病診療所運営事業 128,326 千円 P18
- [総合病院事業会計]
救命救急センター整備事業 840,751 千円 P37

(3) 災害に強いまちの基盤(公共施設、公共公益施設等)の整備

災害の未然防止を目的とした河川、水路、急傾斜地区の整備を計画的に推進するとともに、適切な河川、水路の維持管理、急傾斜地の保全に努めてまいります。

佐世保市耐震改修促進計画に基づき昭和56年以前の旧耐震基準により建てられた公共建築物はもちろんのこと、戸建木造住宅及び一定規模の民間建築物等の耐震化の推進を図ります。

また、老朽危険空き家の所有者に対しての指導や新たに除却費の一部補助を行うことにより、居住環境を改善し安全で安心な社会空間の確保に努めます。

教育施設の整備については、体育館や公民館における耐震補強工事の実施をはじめ、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組んでいきます。

交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指すため、市民に対して、交通安全の啓発を行い、特に、近年増加している高齢者の交通事故を防止する対策として、高齢者への重点的な交通安全教育を推進します。

また、歩道、カーブミラー、ガードレール等の整備・改修を進め、特に、通学路や踏切など事故の危険性の高い箇所については、重点的に整備を図ります。

○ 防犯灯関係経費	58,830 千円	一部 新規	P14
【一部新規】うち(町内防犯灯LED化補助経費) 4,500 千円			
○ 建築物災害防止事業	7,136 千円	一部 新規	P26
【一部新規】うち(老朽空家除去費用補助) 6,000 千円			
○ 通学路整備事業	18,400 千円		P25
○ 斜面密集市街地対策事業	259,230 千円		P26
○ 北大和公園整備事業	15,300 千円		P27
○ 耐震対策			
江迎行政センター庁舎	6,807 千円	新規	P13
天心寮	398 千円	新規	P17
環境センター	7,953 千円	新規	P19
小・中学校	196,114 千円		P30
体育施設	268,369 千円		P32
公民館	8,220 千円	新規	P31
○ 本庁舎リニューアル計画策定事業	15,000 千円	新規	P12

③ 『地域の絆(きずな)プロジェクト』関連事業

市民協働によるまちづくりの基盤である地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOや地域リーダーなどのまちづくりの担い手を地域全体で育みながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野における協働のまちづくりを進めます。

(1) 自治会や町内会など地域コミュニティ活動の支援及び

その活性化

(2) 協働型まちづくりの基盤をつくり、まちづくりの実践

(3) NPOや地域のリーダーなど新しいまちづくりの担い手を育む

・生業の創出

市民が、自ら進んで防犯対策に取り組めるよう、警察等の関係機関と連携して防犯に関する情報発信や意識の啓発を推進するとともに、地域における自主的な防犯活動及び暴力追放運動に対する支援や、町内の防犯灯のLED化に係る経費の補助を行うなど、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向け取り組みます。

また、先日、議会発議により制定された「佐世保市暴力団排除条例」については、市民への周知に努めるとともに、適切な運用を図ります。

次代を担う子どもたちを心豊かに育ていくため、学社融合推進事業に積極的に取り組み、家庭・学校・地域・行政が一体となって、社会全体で子どもを育む仕組みづくりを推進していきます。

生活の質の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環としての生涯学習に対するニーズが拡大する中、拠点施設における生涯学習の推進と学習機会の充実に努めます。

ハード面においては、地区公民館の未整備地区の解消を図るため、崎辺地区公民館（仮称）の整備を推進します。

ソフト面においては、近年の様々な社会情勢から、その必要性が

高まっている「徳育」について、新たな取り組みを始めます。

まず、現在策定中の「徳育推進のための行動計画」に基づき、議会とともに佐世保市の都市宣言として「徳育推進のまちづくり」宣言を行い、徳育の重要性について広く市民へ周知・啓発していきます。併せて、徳育推進の大きな柱と位置づけている「一徳運動」の普及に努めます。

また、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、市民一人一人の生涯学習活動を促進するための支援はもちろん、学習成果を適切に発揮することができる仕組みを構築し、学びあいによる地域の基盤づくりに努めます。

合併地域の振興については、新市まちづくり計画に基づいて諸課題の解決に向けた取り組みを行い、新市としての一体化の推進を図るとともに、合併地域まちづくり特別事業の活用を図ることによって、地域が主体となった取り組みを支援し、地域の活性化を進めます。

交通不便地区対策については、地域の実情に合ったものとなるよう、地域の皆様と協議を行いながら、社会実験を通して、持続可能な対策に向けて引き続き取り組んでいきます。

市民協働によるまちづくりを一層推進していくため、具体的な行動計画である「市民協働推進計画第2次計画」に基づき、市民の声を広く聴く機会の充実、市民の意識啓発や市民公益活動の活性化などに向け、引き続き取り組んでまいります。

また「提案公募型協働事業」の本格実施に向けた取り組みを行うとともに、特に地域コミュニティについては、推進指針の策定を行い、その具現化に向けて取り組んでまいります。

○ 合併地域まちづくり特別事業	14,983 千円	P13
○ 町内・自治会集会所等施設整備	63,704 千円	P14
○ 町内会活動活性化検討事業	10,523 千円	P14

	○ 安全・安心まちづくり推進事業 (暴力団事務所撤去)	6,437 千円		P15
	○ 市政懇談会事業	1,859 千円		P14
	○ 日宇地区公民館体育室建設事業	7,400 千円	新規	P31
	○ 針尾地区公民館体育室建設事業	21,240 千円		P31
	○ 崎辺地区公民館(仮称)建設事業	194,800 千円		P31
	○ 徳育推進事業	5,000 千円	一部 新規	P31
(再掲)	○ 防犯灯関係経費 【一部新規】うち(町内防犯灯 LED 化補助経費) 4,500 千円	58,830 千円	一部 新規	P14
	○ まちづくり促進事業補助金	9,580 千円		P31
	○ 地域福祉推進事業	5,179 千円		P15
	○ クリーン推進委員事業 (きれいな街づくり推進事業)	14,707 千円		P19
	○ させぼ美し化プロジェクト(道路)事業	16,921 千円		P24
	○ 地域交通再生事業 【一部新規】うち(交通不便地区対策事業) 5,886 千円	15,523 千円	一部 新規	P13
	○ 市民協働意識啓発事業 【一部新規】うち(街コン事業) 900 千円	2,256 千円	一部 新規	P14

④ 『全国和牛能力共進会』関係事業

93,869 千円

本市をメイン会場として開催される第10回全国和牛能力共進会では、大会期間中に約32万人の来場者数が見込まれることから、長崎県実行委員会事務局と連携しながら、県民、市民に対し広くPRするとともに、本市一丸となって、受け入れ体制の整備、並びに佐世保の歴史文化・観光面などを全国へ発信しながら、本市の経済活性化に繋げていきます。

【大会の負担金】

- ・ 全共負担金 41,761 千円

第10回全国和牛能力共進会長崎県実行委員会に対する佐世保市の負担金同実行委員会では、「長崎和牛」のブランド確立に向けた出品対策をはじめ、大会の会場対策・交通対策などや長崎県のPRや活性化に向けた取り組みを実施（事業費：約8億6千万円）

【大会前の事業等】

- ・ 広告事業 10,769 千円
(広報用品購入等、広報・広告委託など)
- ・ その他経費（電話、運搬料など） 108 千円
- ・ 大規模イベント食中毒対策事業 800 千円
(ホテル等立入検査強化)
- ・ 観光啓発事業 23,000 千円
(グルメマップ等作成、福岡都市圏への広報)
- ・ PR事業（かさべこ出勤経費） 1,853 千円
- ・ 市バス広告事業 706 千円

【大会期間中の事業等】

- ・ 全共会場対策応援事業 6,274 千円
- ・ 市単独講演会開催事業 4,462 千円
(西都市長の講演、レセプションなど)
- ・ 会場・駐車場減免事業 520 千円
(コミセン、東部スポーツ広場)
- ・ 農畜産物PR事業 1,616 千円
(会場ブースでの物産品展示)
- ・ 佐世保物産広報宣伝事業 2,000 千円
(させぼ四季彩館への誘客事業)

⑤ 『大型事業その他』

重点プロジェクト以外の大型事業やその他の主な事業は、以下のとおりです。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち

○ 住宅リフォーム緊急支援事業	120,000 千円	P23
○ 生産基盤整備事業	33,368 千円	P22
うち(佐世保市南部漁協補助金) 4,000 千円		
○ 口木地区水産基盤整備事業	47,000 千円	P22
○ 市単独農道新設改良事業	25,600 千円	P21
うち(太田地区農道整備) 7,600 千円		

2. あふれる魅力を創出し体感できるまち

3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち

○ 健康診査事業	450,493 千円	P18
○ 敬老特別乗車証等交付事業	478,561 千円	P16
○ 福祉特別乗車証等交付事業	55,773 千円	P15

4. 心豊かな人を育むまち

○ 祇園中学校建設事業	780,000 千円	P30
○ 中学校環境整備事業	12,739 千円	P30
○ 学校給食センター(仮称)建設事業	349,665 千円	P32
○ 保育所施設整備事業	359,948 千円	P16
○ 児童クラブ事業	261,778 千円	一部 新規 P16
【一部新規】うち(放課後児童クラブ施設整備事業) 42,400 千円		
うち(放課後児童健全育成事業) 200,042 千円		
○ 江迎中学校改築事業	21,580 千円	P30
○ 長崎国体推進事業	59,609 千円	P32
○ 東部スポーツ広場体育館(仮称) 建設事業	312,591 千円	P32
○ 長崎国体施設整備事業		P32
	(総合グラウンド庭球場)	383,649 千円
	(千鳥越野球場)	79,251 千円

	(総合グラウンド`野球場)	134,587 千円		
○	体育施設整備事業	232,600 千円	一部 新規	P32
	【一部新規】うち(総合グラウンド公共下水道接続分)	133,000 千円		
○	全国高校総体推進事業	8,037 千円		P32
5. 人と自然が共生するまち				
○	省エネ枠事業			
	公用車管理経費(ハイブリッド車導入)	3,700 千円		P12
(再掲)	町内防犯灯 LED 化補助経費	4,500 千円	新規	P14
(再掲)	自動車、機械設備(西署署長指令車更新)	4,700 千円	新規	P28
○	廃棄物処理監視指導事業	227,427 千円	一部 新規	P19
	【一部新規】うち(不適正事案支障除去事業)	202,576 千円		
○	浄化槽普及促進事業	177,882 千円		P19
	うち(浄化槽補助)	175,584 千円		
6. 安全な生活を守るまち				
○	消防車両等管理事業	169,837 千円		P28
	うち(自動車機械整備)	99,689 千円		
7. 快適な生活と交流を支えるまち				
○	地籍調査事業	34,566 千円	一部 新規	P26
○	栄・常盤地区市街地再開発事業	676,100 千円		P27
○	早岐駅周辺整備推進事業	28,514 千円		P27